

どうみん割の停止について

令和4年3月4日

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、どうみん割について、次のとおり停止します。なお、「まん延防止等重点措置」が全道に適用されている期間中は停止となり、再開時期については、同期間の終了後、感染状況などを勘案の上、決定されます。

1 停止対象地域

道内全域

2 停止期間

(1) 新規予約

令和4年1月21日（金）17：00から令和4年3月10日（木）まで

(2) 既存予約

令和4年2月1日（火）から令和4年3月10日（木）まで

※ 既存予約のキャンセルについて

令和4年1月21日（金）17：00以前に予約されていた既存予約のキャンセルを行う場合、利用者のキャンセル料は無料とし、利用者に求めないでください。（本事業要綱第5条第1項第5号の規定に基づくもの）

事業者の皆様にはキャンセルとなった予約分の割引相当額をお支払いします。

3 月次報告提出期限について

令和4年3月15日（火）原本必着

4 支援金のお支払いについて

事業者マニュアルP.15~17に記載の通り、キャンセルとなった既存予約分の「割引相当額」の支給も含めた、2月次・3月次の実績報告は、上記に記載の3月15日（火）が報告期限（原本必着）となります。

期限までにご報告をいただいた事業者の皆様には3月31日（木）までに順次支援金をお支払いいたします。

※ 期限を過ぎての実績報告は支援金の支払い対象外となりますのでご注意ください。

※ 「どうみん割」は、国の補助制度である「地域観光事業支援」を活用して実施されており、令和3年度中（令和4年3月31日まで）の事業実績の報告・支援金のお支払いが必須となります。年度を超えての実績の修正や支援金の支払い等はできかねますのでご注意ください。

お手数をおかけいたしますが、ご対応のほどお願い致します。

何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。